

まちづくりニュース

2019 年 9 月

現在の跡地利用計画の見直しに向けて 地権者の皆さまと一緒に取組んでいきます！

これまでの成果や周辺環境の変化を踏まえた跡地利用計画にしていきます

取組みのポイント（現在の問題点）



返還予定時期まで残り 5 年となり、周辺環境等の変化を踏まえた**跡地利用計画の見直し**が必要です

跡地利用計画の見直しに向けては、行政にも地権者にも**それぞれに必要な取組み**があります

取組みを進めていくために、行政も地権者も**主体的に参加し、連携していく**事が重要です

説明の概要

返還予定時期まであと 5 年。地区周辺の環境は大きく変化

< 地区周辺環境の変化 >

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）の返還時期は「**2024 年度又はその後**」となっており、返還予定時期まで残り 5 年となりました。

本地区の跡地利用は、平成 24 年に跡地利用基本計画（素案）を検討しましたが、近年の大型商業施設の開業や新しい道路の開通等、**周辺環境が変化**しており、そうした変化を踏まえた計画の見直しが必要な状況となっています。

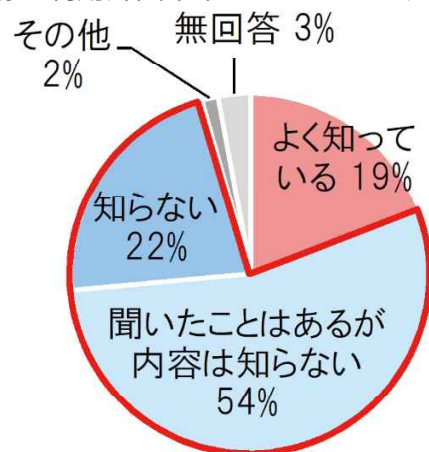


土地利用が「わからない」既存計画を「知らない」割合が増加

跡地利用計画の見直しに向け、現在の地権者意向を把握するために実施した昨年度のアンケート調査では、**土地利用意向が「わからない」**という意見が増えていることや**既存の計画内容を「知らない」**という層が増加しているという変化が明らかとなりました。

こうした変化を受けて、行政側での情報発信や地権者側での意識向上など、**それぞれにおける取組みを進めていく**必要があります。

＜跡地利用計画素案を知っていますか＞



7割以上が計画内容を知らない

計画の見直しに向けて、地権者主体の組織づくりが目標

本地区多くは民有地であり、これから跡地利用を進めていく上では、**地権者の皆さまの協力が不可欠**です。

平成24年度以降、セミナーや勉強会などの地権者活動は休止状態にありましたが、今後の跡地利用計画の見直しを見据え、**地権者の意見をまとめる代表組織設立**のために、今年度より地権者向けセミナーや情報発信に取り組んでいきます。

＜代表組織の活動内容例＞



勉強会を通じ
理解を深める

先進事例を
視察する



今年度の予定

第1回【10月11日（金）】

地権者向けセミナー

「これまでの成果と今後の取組み」

第2回【年内開催予定】

ワークショップ形式（予定）

「いまの計画内容の説明と意見交換」

※内容は変更することもあります

**跡地利用について、皆様と一緒に考えていくために
多くの地権者の皆さまのご参加をお待ちしております！**

編集・発行	沖縄市 建設部 都市計画担当 / 北中城村 企画振興課
問合せ先	沖縄市 都市計画担当 TEL 098-939-1212（内線 2516） 北中城村 企画振興課 TEL 098-935-2233（内線 413）